

国指定重要文化財（勝鬨橋）長寿命化検討委員会（第9回）議事要旨

【開催日時等】

- 開催日時:令和6年2月7日(水)14:30～16:30
- 場 所:東京都庁第二本庁舎 10階 204会議室
- 出席委員(別紙)

【議事内容】

1 耐震対策について（側径間上部構造）

- ・耐震性能照査を行い、座屈を除く必要な耐震性能を有していることを確認した。
- ・地震時の座屈対策として水平補剛材追加（局部座屈防止のために取り付ける鋼材）による補強を実施する。
- ・文化財保護の観点から、水平補剛材は最小限の措置とし、既設部材との調和や明確な区別ができるよう、アーチリブの内側にトルシア形高力ボルトで接合する。

2 付属物等の保全対策（側径間）について

○橋台部の伸縮装置

- ・橋台部伸縮装置付近に損傷がみられるため、伸縮装置を取り換え、橋台前面に排水樋を設置するとともに、過年度に撤去されていた排水柵を再設置する。

○防護柵・高欄

- ・現在歩車道境界にある横断抑止柵は車両用防護柵に取り替える。
- ・現在の横断抑止柵は吊り材の位置で途切れているが、新たに設置する車両用防護柵はビームを吊り材の前面に途切れることなく配置し、吊り材の防護も兼ねる。
- ・吊り材を防護している吊り材基部の根巻きコンクリートを建設当初のように高さを低くおさえた構造に復旧する。
- ・石製高欄の補強は他事例の情報収集を行いながら引き続き検討を行う。

○舗装（防水層）

- ・歩車道境界部の縁石を一時撤去して、歩車道境界の防水層が連続するように施工を行う。

以上